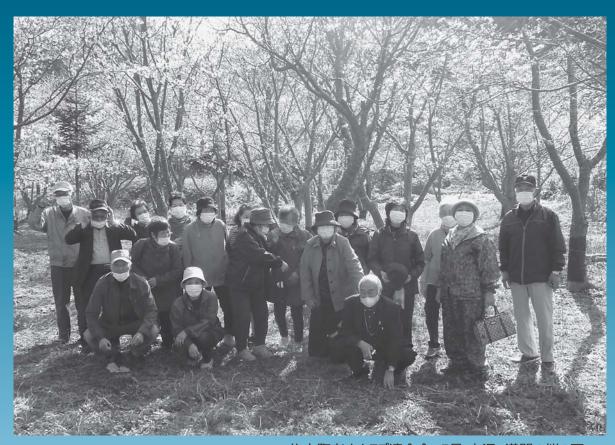


れぶん

令和3年9月

No. 56



礼文町老人クラブ連合会 5月 大沢 満開の桜の下で

発行·編集

社会福祉法人 礼文町社会福祉協議会

北海道礼文郡礼文町大字香深村字ベッシュ961番2 TEL 0163-86-2003 FAX 0163-86-2004 E-Mail rebun80@bz04.plala.or.jp ホームページ (礼文町社協) で検索



□事業計画

1. 法人の運営について

- ・理事会、評議員会の開催
- ・役員研修の開催
- ・会計監査の実施
- ・社協への理解促進
- ・広報誌の発行
- ・マンパワーの確保

2. 地域福祉の推進について

- ・地区福祉懇談会の開催
- ・地域福祉実践計画の見直し・策定
- ・子育て支援事業の実施
- ・ふれあい・いきいきサロン事業の実施
- ·自治会絆助成事業の実施
- ・歳末見舞金贈呈事業の実施
- ・老人クラブへの活動支援

3. ボランティアの推進について

- ・ボランティアセンターの運営強化
- ・ふれあい交流事業の実施
- ・ボランティア実践校への助成
- ·除雪支援の実施

4. 在宅福祉サービスについて

- ・心配ごと相談所の運営
- ・緊急通報システムの無料貸出
- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・権利擁護への対応

5. 福祉サービス事業について

- ・訪問介護事業の実施
- ・居宅介護支援事業の実施
- ・障害福祉サービス事業の実施

6. 貸付事業について

・生活福祉資金の貸付窓口業務

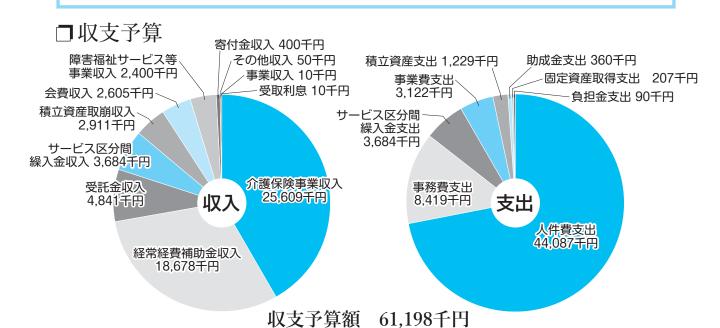
7. 町受託事業について

- ·生活援助員派遣事業
- ・生きがい活動外出支援事業
- ・在宅生活見守り事業
- ·冬季在宅生活安心確保事業
- ·福祉用具利用支援事業
- ·予防外出支援事業
- ·移動支援事業
- ・洗濯支援サービス事業

○イベントの中止について○

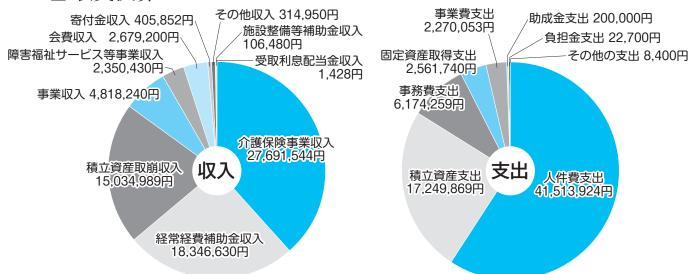
「はちまる交流会」「礼文町歳末チャリティ芸能発表会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 開催を中止することといたしました。

皆様におかれましては大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



令和2年度

□収支決算



収入総額 71,749,743円-70,000,945円=1,748,798円 (内部取引消去 4,123,000円)

●サービス区分別収支

(単位:円)

	収 入	支 出	当期収支差額
法人本部事業	31,079,471	30,311,575	767,896
訪問介護事業	28,087,432	27,623,507	463,925
居宅介護支援事業	14,248,930	14,106,362	142,568
障害福祉サービス等事業	2,456,910	2,082,501	374,409
슴 計	75,872,743	74,123,945	1,748,798

計算書類等は、礼文町社会福祉協議会のホームページに公開しています。また、礼文町社会福祉協議会事務所において閲覧することができます。

評議員、役員の改選が行われました

評議員

氏 名	選出区分
高坂 勝則	船泊自治会長連絡協議会
牧野 寿文	船泊自治会長連絡協議会
田中 敏広	船泊自治会長連絡協議会
熊木 剛	香深自治会長連絡協議会
古府 一雄	香深自治会長連絡協議会
川村 郁夫	香深自治会長連絡協議会
三浦 優	礼文町身体障がい者福祉協会
佐藤真理子	礼文町民生・児童委員連絡協議会
田口 紀子	礼文町民生・児童委員連絡協議会
松田 達哉	福祉施設施設長
川岸 勤	学識経験者

任期:令和3年6月25日から4年以内に終了する会計年度のうち 最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

理事

		氏	名
会	長	道場	好
副会	会長	中島	信一
副会	会長	畠中	克茂
理	事	柏谷	裕一
理	事	山口	實
理	事	中道	敏
理	事	佐藤	修二
理	事	笹山	啓
理	事	蔵部	晃一
理	事	北野	克弘

監事

氏	名
平山	浩明
下山	真司

任期:令和3年6月25日から2年以内に終了する会計年度のうち 最終のものに関する定時評議員会終結の時まで









ふれるい。 今和3年度

定期的に外出する 機会がある

> 一緒に楽しめる 仲間がいる

開催期間

令和3年10月~令和4年2月(月1回)

開催場所(原則)

香深地区…ピスカ21 船泊地区…輝交流館

お 参加対象者 た仲 概ね60歳以上の方

メニュー

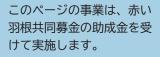
- ・保健師による健康についてのお話
- ・ミニ健康相談
- ・蜜ろうでエコラップ作り
- 切って貼るだけ!フェルトでコースター作り
- ・折り紙と脳トレ
- ・あつもん石鹸作り

■楽しく過ごすための注意事項

- 1.参加費として5ヶ月間で、1,000円を集めます。 (材料費など、追加でかかる場合があります。)
- 2.1回の基本時間は、10:00~11:45。 今年度は、午前中で終了する予定です。
- 3. 傷害補償保険に加入します。

新型コロナウィルス感染防止対策を行い、実施します。 感染拡大状況によっては、内容の変更や中止になる場合があります。







^{令和3年度} 自治会絆活動助成事業

地域住民の力とネットワークで 一人ひとりの暮らしを支えます

地区		美心时期
香深井第一	・避難シェルターまでの避難訓練 ・避難シェルター周辺の環境整備 ・会員交流会	R3.6∼R4.1
大備第一	・地域環境整備(前浜・側溝の清掃、粗大ごみ) ・防災避難訓練 ・会員交流会	R3.5~R3.10

オリジナル木製パズルをお届けしました

会所前: 古谷 陽翔くん



大備湖畔:衞藤 煌龍くん



香深井第一:須田 時生くん



津軽町:岡本 凌輔くん



手然:佐藤 凜乃ちゃん



入舟:古川 慶一くん



ご希望された保護者の方へ贈呈します。

- ●現在、受付をしているのは、令和3年4月1日以降に誕生された お子様が対象です。
- ●申し込みをいただいてからの受注生産となります。
- ●「BOOK愛ランドれぶん」にサンプルがありますので、ご覧ください。

令和3年4月2日~ 令和3年8月17日まで にお届けした分です。

礼文町社会福祉協議会

申込・お問合せ ☎86-2003までお願いします。



礼文町老人クラブ連合会

事務局:礼文町社会福祉協議会

各種研修会や、他市町村の会 員との交流が早くできるように なりますように。

また、郷土料理や簡単な菓子 づくり、単位者人クラブ間の交 流を深めるための、手作り体験 事業を楽しみにしています。



令和3年度の総会の様子

香深老人クラブ「はまなすの会」



社協事務所前の花壇の整備をしています。 美化環境に取り組むと共に、ミニトマトな どの野菜の栽培をしています。収穫が楽し みです。

礼文町や町民の方々から花の苗や球根、 土をいただきました。ありがとうございま した



まだまだ、若い者には負けないよ~

船泊老人クラブ「あつもりの会」

久種湖畔キャンプ場に、今年も桜を植樹 しました。後世の子ども達が笑顔で見るこ とができるように、魅力ある環境整備に繋 がるようがんばっています。



来年も満開の桜が咲きますように!!





共同募金について

■助成額を決めてから募金(寄付)を 集める仕組みです。

募金は、地域ごとの使いみちや集める額を事前に定めて寄付を募る仕組みです。 これを「計画募金」と呼び、「助成計画を」明確にすることにより、皆さんの理解と協力を得やすくしています。

また、「助成計画」があるからこそ、 1世帯当たりの**目安額**を決めること ができます。

しかし、寄付は寄付する方の自由で すから、目安額はあくまで目安にすぎ ません。

■礼文町で集められた募金の約70% は、礼文町で使われています。

残りは、広域的な課題を解決するために、道内で使われています。 災害義援金にも使われています。

■募金は、地域福祉を支える活動に使われています。

礼文町共同募金委員会 令和3年度実施事業

運営補助事業

- ●礼文町うすゆきの会
- ●礼文町老人クラブ連合会
- ●礼文町身体障がい者福祉協会
- ●船泊老人クラブ
- ●香深老人クラブ

礼文町社会福祉協議会実施

- ·広報誌発行事業
- · 自治会絆活動事業
- ・ふれあい・いきいきサロン事業

じぶんの町を良くするしくみ

礼文町共同募金委員会では、福祉のまちづく りの推進を図ることを目的として、地域のみな さんが主体となって取り組む福祉活動を支援し ます。

令和4年度実施事業分 『赤い羽根共同募金助成金』

礼文のしくみ

公募

します

- ■申請対象団体
- 町内で活動する団体やグループ (「赤い羽根共同募金助成金募集要項」による)
- ■申請方法

助成金申請書に必要事項を記入し、提出してく ださい。(申請書は社会福祉協議会事務所に設 置しています。)

■助成金申請受付期間

令和3年9月 3日(金) ~同年9月13日(月)

■助成決定までの流れ

の町を良くする

羽根共同第

R3年10月~赤い羽根共同募金活動開始

R3年12月 審査委員会で配分審査

北海道共同募金会へ申請

R4年03月 助成決定

R4年04月 助成金交付

赤い羽根共同募金運動

10月1日~

全国一斉に始まります

災害義援金募集中

「令和3年7月大雨災害静岡県義援金」

募金箱は、役場本庁、船泊支所、社会福祉協議会事務所に設置しておりますので、 ご協力をお願いします。

領収書が必要な方は、ご連絡ください。

詳細、問合せ先

礼文町共同募金委員会事務局 (礼文町社会福祉協議会内)

電話 86-2003

ご寄付ありがとうございました

三上昭様今野敏光様山口誠様

令和3年3月23日~令和3年8月17日受付分

- ① 本会への寄付金については、所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ② 寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

礼文町と社協が協定 今和3年7月19日

礼文町と礼文町社会福祉協議会では、「礼文町災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定」を結び、同日の締結式で、小野町長と道場会長が協定書にサインしました。

この協定は、礼文町地域防災計画に基づき、センターの設置及びそれに伴うボランティア活動を 円滑に実施するために、礼文町と社協の果たすべき役割と協力事項、費用負担等を定め、被災者の生活支援に寄与することを目的としています。



協定書を取り交わす小野町長(右)と道場会長

礼文町

設置について協議

→ 社 協

災害発生



礼文町災害対策本部



礼文町災害ボラン ティアセンター

災害ボランティアセンターとは

- ・災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点。
- ・近年では、被害の大きな災害に見舞われた 殆どの被災地に立ち上げられ運営されてい ます。

災害ボランティアセンターの活動内容

被災地ニーズの把握

ボランティアの受入

入数調整・資機材の貸出

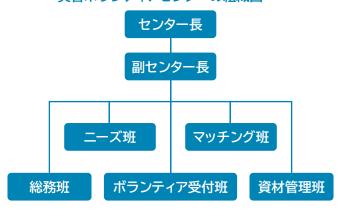
活動の実施

報告・振返り

災害ボランティアセンターの運営の担い手

- ・一般的に、被災した地域の社会福祉協議会、 日頃からボランティア活動に関わっている人 たち、行政が協同して担うことが多いです。
- ・被災地外からの災害ボランティアセンター 運営経験者が関わる場合もあります。

災害ボランティアセンターの組織図



*礼文町社会福祉協議会は、北海道社会福祉協議会と「災害救援活動の支援に関する協定」を 締結しています。

